

二



産業五ヶ年計畫

第一 輸入防遏

第二 輸出増進

前提

一、生産費低下

- (イ) 耕地ノ擴張改良及合理的利用
- (ロ) 品種ノ改良、事業ノ合法的改革
- (ハ) 勞力利用ノ改善及過剩勞力ノ利用
- (ニ) 運賃ノ低下
- (ホ) 低金利
- (ヘ) 金融ノ圓滑

此の五ヶ年計畫は、戦後復興の途程を示すものである。第一、輸入防遏は、戦前並みの輸入水準を維持し、戦時中の輸入増大を防止する。第二、輸出増進は、戦時中の輸出増大を維持し、戦後の輸出増大を目指す。第三、生産費低下は、戦時中の生産費増大を防止し、戦後の生産費増大を目指す。第四、前提は、戦時中の前提を維持し、戦後の前提増大を目指す。第五、産業五ヶ年計畫は、戦時中の産業五ヶ年計畫を維持し、戦後の産業五ヶ年計畫増大を目指す。

大藏省

(一) 金融、圓幣

(二) 進出金

(三) 進出金

(四) 農林、漁業、畜産、製糖、製粉、製油、製紙、製糸、製茶、製糖、製粉、製油、製紙、製糸、製茶

(五) 品類、物産、事業、合資、合資、合資

(六) 母産、継産、物産、又合資、合資

一、生産費

前

二、輸出

三、輸入

産業正々平信畫

一、生産ノ統制

(1) 全國的生產分布統制ノ國策樹立

(2) 生産、購、販、賣組合ノ助長

(3) 内地、殖民地ノ生産連絡統制

備考

一、輸出入増産計畫ハ現状ノ推移ヲ基礎トシテ計畫シタルモノナルヲ以テ金
輸再禁止等特別ノ事情ニ依リ爲替相場變動ノ場合ニハ關稅政策等自ラ異
ルモノトナルヘシ

二、本増産計畫ニ付テハ農事試驗場、工業試驗場、蠶業試驗場、農林省、外
務省、拓務省、朝鮮總督府、臺灣總督府、民間當業者多數ノ人々ニ付其
ノ資料ヲ求メタリ

資 料 集 録

一、開墾可能面積
二百萬町歩

(1) 用排水幹線國營
五ヶ年間 十萬町歩

(2) 開墾助成
初年度二百萬圓以後遞増シテ合計六千萬圓ヲ要ス
五ヶ年間 十萬町歩

(3) 既耕地ノ改良
(1) 耕地整理、用排水幹線工事ノ助成 七十萬町歩内
十ヶ年計畫ニシテ半額補助 初年度百萬圓遞増シテ六百四十萬圓ニ

農産物増産ノ爲ニ要スル耕地擴張計畫

(所要經費ハ農林當局ノ計畫ノ二割低下)

一、開墾可能面積 二百萬町歩

(1) 用排水幹線國營 五ヶ年間 十萬町歩

(2) 開墾助成
初年度二百萬圓以後遞増シテ合計六千萬圓ヲ要ス
五ヶ年間 十萬町歩

(3) 既耕地ノ改良
一、反當リ五十六圓

(1) 耕地整理、用排水幹線工事ノ助成 七十萬町歩内

十ヶ年計畫ニシテ半額補助 初年度百萬圓遞増シテ六百四十萬圓ニ

十々半倍畫ニシテ半倍畫也 毎半強百萬圓畫併シテ六百四十萬圓ニ
(N) 補渠並排水井水等工事ノ世知 十萬町歩内ノ
三連井並ノ世知

一又當正十六圓)

毎半強二百萬圓畫併シテ正々半間ニ正十六百萬圓(工費ノ應請併也

(四) 開墾池也 正々半間 十萬町歩

毎半強二百萬圓以對畫併シテ合推六千萬圓ヲ要ス

(N) 井井水等工事 正々半間 十萬町歩

一開墾池並面畫 二百萬町歩

(一) 必要費ハ農林省領ノ倍畫ノ二階列ナリ

農林省領ノ額ニ要スル補渠並排水畫

至ル一反當リ十圓

(四) 暗渠排水工事獎勵

十八萬町歩内

毎年百萬圓 五ヶ年間ニ五百萬圓ヲ要ス一反當リ九圓六十錢

三、桑園ノ集約的改良

五ヶ年間ニ 十萬町歩

補助金一町歩十圓トシ一ヶ年二百萬圓、十ヶ年二千萬圓ヲ以テ現在六

十二萬町歩ノ桑園ノ内ヲ改良シテ收桑料ヲ減セスシテ總面積ノ三分ノ

一即チ二十萬町歩カ桑園廢止面積トナリ他ノ農産物ニ利用セシムルモ

ノトス